

令和4年度 大牟田市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時

令和5年2月14日（火）

開会 14時00分 閉会 16時38分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 桑原 正彦、総務課長 平野 裕二、総務課主査 牛島 義夫、
学校再編推進室長 中野 重則、教育みらい創造室主査 松葉 茂、
学校教育課長 小宮 武士、指導室長 杉野 浩二、学務課長 黒田 昌幸、
同課給食担当課長 木下 久美子、人権・同和教育課長 平田 浩司、
市民協働部副部長 大倉野 素子、市民協働総務課主査 木下 勝、
生涯学習課長 徳川 昭彦、生涯学習課地域学習担当課長 村上 陽子

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。総務課長から、協議1及び協議2は市長が議会に提出する議案の作成についての意見の申出に関する事項であるため、協議3は協議2との関連が深い事項が含まれるため、いずれも非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、協議1、協議2及び協議3を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

（報告事項）

1 第75回はたちの集いの実施状況について【生涯学習課次世代育成担当】

教育長 第75回はたちの集いの実施状況について説明をお願いします。

地域学習担当課長 第75回はたちの集いの実施状況について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明・報告）

- ・ 1月8日に大牟田文化会館大ホールで実施した第75回はたちの集いの式典概要、出席状況、式典の出演者・協力者等

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委 員 私からはお礼を申し上げたいと思います。会場の外が少し騒がしくて気をもまれたかと思いますが、大変よい式典を開催していただき、ありがとうございました。

委 員 感想としては、シティプロモーションのウェルカムムービーがとてもよかったので、成人式以外の機会でも見るができるようにしていただけるとよいと思いました。そこでお願いですが、ウェルカムムービーを上映する時間帯には、出席者が大ホールの中にあまり入っていなかったのので、式典の舞台転換の際にも上映していただけるとよいのではと思いました。

委 員 大ホールの中に入った出席者は全体の何割程度でしたか。

地域学習担当課長 正確に数えたものではありませんが、200人弱のようでした（対象者の2割余り）。受付で出席者に記念品をお渡ししたら、入場を促すのですが、友だちと話がしたいようで、賑やかな駐車場の方に行ってしまうので、いかにして大ホールに入ってもらうかが課題です。

委 員 「誓いのことば」を言われたお二人が大変上手だったのですが、これらの方々には所管の方から声掛けをされたのでしょうか。それとも完全な公募だったのでしょうか。

地域学習担当課長 完全な公募です。司会と「誓いの言葉」の原稿も、所管から若干のアドバイスはしましたが、基本的にはご本人が作成されました。

委 員 司会と「誓いの言葉」の方々は別々に募集したのですか。

地域学習担当課長 第1希望・第2希望をとり、同時に行いました。「誓いのことば」を担当していただいた方々は司会が第1希望だったのですが、「誓いのことば」を第2希望にされていたので、相談させていただき、そちらを引き受けていただきました。

委 員 教育委員になったことで、何十年振りかで成人式に参加させていただきました。「お祝いのことば」が始まったら、大ホール内が静粛になり、大変立派な態度でした。また、華やかでもあり、よい式典だったと思います。

委 員 記念品のお菓子の詰合せは、何業者が製造したのですか。

地域学習担当課長 A・Bとも9業者が製造しました。個別に依頼するのではなく、菓子組合を通して依頼しており、年末年始の時期に対応できる業者を菓子組合で調整し、製造していただいています。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

（了解する旨の声あり）

2 令和4年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案について【生涯学習課次世代育成担当】

教育長 令和4年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」

に対する回答案について説明をお願いします。

地域学習担当課長 令和4年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」
に対する回答案について説明します。

総務課長 具体的な回答内容については、私の方から説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 令和4年7月26日に行われた大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案
- ・ 2月24日に回答を行う予定であること。

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委員 資料2ページ目の下から9行目の「ヘルプデスク」とはどのような
ものですか。

学校教育課長 各学校の要望に応じ、機器の点検や修理、また、ソフトの使い方の
サポートを行う委託業者です。

委員 ICT支援員とは別のものですか。

総務課長 はい。これは、ICT支援員を配置する前から委託をしていました。

委員 資料6ページ目の学校再編について、下から3行目に「教員等を増
やすなど、配慮いたします。」とあるのは、再編に伴う加配のことです
か。また、そうであれば、何年間行われますか。

学校教育課長 再編に伴う県教育委員会からの加配です。年数については後ほど確
認してお答えいたします。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

3 令和4年度学校施設の営繕要望について【学務課】

教育長 令和4年度学校施設の営繕要望について説明をお願いします。

学務課長 令和4年度学校施設の営繕要望について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 各学校の施設管理の平準化、安全対策等の充実、並びに業務の効率化を図るた
め、学校施設の営繕要望に係る調査とその現地確認を年1回実施している。本
年度の営繕要望を取りまとめ、令和5年度予算計上状況を勘案し、検討した結
果を報告するもの。

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委員 別紙資料1ページ目の、天の原小の「伐採剪定した樹木の処分」に
ついての「対応の考え方」に「一定の長さに切断し束ねて下さい。」と

ありますが、これは、学校側で行うのでしょうか。

学務課長

学校やP T Aが剪定された場合に、家庭で剪定した場合と同じように束ねて環境部に収集を依頼してもらうものです。大掛かりな剪定については業者に委託します。

委 員

3 ページ目の明治小の「正門前のコンクリート舗装」の補修は、学校が業者に直接依頼することになるのですか。

学務課長

はい。事務局の担当者が現地調査を行った上で、軽微な補修の場合は学校配当予算で対応していただきます。大掛かりな補修であれば、事務局で対応します。

委 員

同じページの白川小の「床の防音対策」についての「対応の考え方」の下から3行目以降の「当面、使用時の運用で対応して下さい。」の「当面」とはどれ位の期間を意味しますか。

学務課長

これは、大掛かりな改修を計画的に行う必要があるものですので、次期の学校施設長寿命化改修計画に盛り込むよう考えております。

委 員

6 ページ目の宮原中の「図書室の床の改修」についての「対応の考え方」の下から4行目の「異常な化学反応」とはどのようなものですか。

学務課長

床材のノンスリップシートが、施工の際に用いた接着剤と反応したものだと思われます。

委 員

同じページの松原中の「トイレ洗浄水の水圧の改善」についての「対応の考え方」の1行目に「給水管の錆によるもの」とありますが、どのような状況でしょうか。

学務課長

鉄製の給水管の内面が錆によって狭くなったことによる水圧低下と思われる。

委 員

7 ページ目の田隈中の「W i - F i の移設（設置）」についての「対応の考え方」に「更なるW i - F i 設置を行っています。」とありますが、現在対応中だということですか。

学務課長

はい。W i - F i につきましては、全学校について、令和2年度に普通教室に、3年度に体育館やミーティングルーム、一部の特別教室に設置しました。4年度には学校が必要とする特別教室への設置を行っており、年度内に完了する予定です。

委 員

わかりました。

委 員

3点お尋ねします。1点目は、1 ページ目の天領小と天の原小の「駐車スペースの白線引き」についての「対応の考え方」に「設置に向けて検討」とありますが、白線を引く場合に「設置」を用いるのでしょうか。2点目は、4 ページ目の羽山台小の「正門からの通路の歩者分離の白線の設置」については学校配当予算での対応とされています。天領小と天の原小のように事務局で検討するものと学校配当予算で対応するものとの違いは何でしょうか。3点目は、先ほど質問があった「異常な化学反応」は、宮原中以外の学校では発生していませんか。

学務課長 1点目につきましては、後ほど確認してお答えいたします。2点目
につきましては、羽山台小は長さが短く少額なため、学校配当予算で
の対応としたものです。

総務課長 何もないところに一から白線を引く場合と、既に設置しているもの
が少し薄くなっていたりする場合などで規模の違いがあるためです。

学務課長 3点目につきましては、宮原中以外では発生していないと聞いてい
ます。

委 員 羽山台小の歩者分離の白線と白線の間隔は、何メートル位開けるの
ですか。

学務課長 2. 5メートル位と思われます。

教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第16号 大牟田市立学校管理規則の一部改正について【学校教育課】

教育長 大牟田市立学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 大牟田市立学校管理規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 市立学校が、授業時数の確保及び教職員の働き方改革の推進の観点から、適切に令和5年度の教育課程を編成することができるよう、学期及び長期休業日に関する規定の整備を図るため、本規則の一部改正を行いたい。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委 員 2点お尋ねします。1点目は、「令和5年度 大牟田市立小中特別支援学校の教育課程の取扱いについて(通知)」の2ページ目の「夏季休業日」について、「出校日は1日とする。」とは、8月1日を指すのか、それとも、出校日を1日設けるといふことなのか、どちらでしょうか。2点目は、同じページの「水曜日の取扱いについて」に、小学校は第3水曜日が5校時で、中学校は第2、第4水曜日が5校時となっているのは、意図的にずらしているのでしょうか。

学校教育課長 1点目については、1日設けるといふ意味です。2点目については、意図的にずらしています。それは、小中一貫教育を進めるため、小・中学校の教員が相互に授業を参観できるようにしたものです。

委 員 わかりました。

委 員 先ほどの「出校日は1日とする。」という表記は、「出校日を1日設ける。」等とする方がわかりやすのではないのでしょうか。

学校教育課長 はい。次回以降の通知では、そのように表記するようにします。

教育長

その他にご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、以上で2月定例会を終わります。

閉会 16時38分